

# 議会だより

## から

2024.11.14

61

議会のうごき .....2

議長あいさつ  
こんなことが決まりました

一般質問 .....8

9月定例会【9月10日～18日】



川の茶会 会場（大字川辺廻）

相良村世帯数【1,588 世帯】人口／3,979 人（男性 1,911 人）（女性 2,068 人）令和6年10月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

# 議長報告



相良村議会議長  
黒木 正昭

本年は、例年になく猛暑が続いていましたが、朝夕は過ごしやすい季節となってきました。村内を見ますと、稲や

栗の収穫も終わり、一安心されたことと思っておりますが、台風の影響で栗の落下被害がありました。被害にあわれた農家の皆様に、お見舞い申し上げます。

9月12日に、金婚夫婦表彰式が開催されました。相良村に対するご尽力に感謝しますとともに、今後とも健康で末永いご多幸をご祈念申し上げます。

9月定例会では、令和5年度一般会計予算の決算について審議しましたが、決算額は前年に比べ7億4,485万円の減であり、災害復旧が進んだことが大きな要因となっています。議会としまして、今後も復旧復興に努めてまいります。

新型コロナウイルスは小康状態ですが、熊本県ではインフルエンザの感染者が全国平均を超えていますので、十分な対策をお願いします。

## 主な行事（令和6年8月～10月）

- 8月5日(月) 令和6年度球磨川水系川辺川砂防促進期成会総会（五木村役場）
- 8月8日(木) 熊本県町村議会議長会第2回理事会（オンライン）
- 8月9日(金) 8月定例郡議長会議
- 8月27日(火) 令和6年度町村議会正副議長研修会（オンライン）

- 9月3日(火) 議会運営委員会  
全員協議会

- 9月10日(火)～18日(水)  
令和6年第6回（9月）相良村議会定例会
- 9月12日(木) 第66回金婚夫婦表彰式（相良村総合体育館）
- 9月27日(金) 第73回球磨畜産共進会（錦町 球磨家畜市場）  
9月定例郡議長会議

- 10月4日(金) 令和6年第2回熊本県市町村総合事務組合議会定例会（自治会館）
- 10月7日(月) 球磨郡町村議会議員交流会
- 10月9日(水) 令和6年度第1回熊本県町村議会議員研修会（オンライン）
- 10月15日(火) 令和6年第7回相良村議会臨時会
- 10月18日(金) 広報発行特別委員会
- 10月25日(金) 熊本県町村議会議長会第3回理事会（自治会館）
- 10月29日(火)～31日(木)  
議会議員視察研修



川辺川砂防促進期成会総会  
令和6年8月5日



金婚式  
令和6年9月12日

# こんな事が決まりました

## 令和6年第6回相良村議会定例会報告

令和6年第6回相良村議会定例会が、9月10日から18日まで、9日間の会期で開催され、報告3件、令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、条例改正1件、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算5件、工事請負契約の変更2件、その他1件、人事案1件、発委1件、発議1件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。

一般質問には7人が登壇し、村長の考えを質しました。

### ○報告

報告第3号 令和5年度株式会社さがら経営状況報告について

報告第4号 健全化判断比率の報告について

報告第5号 資金不足比率の報告について

### ○認定議案・・・原案認定

認定第1号 令和5年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和5年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和5年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和5年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和5年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和5年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

| 会 計         | 歳入総額 A          | 歳出総額 B          | 歳入歳出差引額<br>C (A-B) | 翌年度へ繰越す<br>べき財源 D | 実質収支額 E<br>(C-D) |
|-------------|-----------------|-----------------|--------------------|-------------------|------------------|
| 一 般         | 51億1,174万447円   | 48億3,692万2,218円 | 2億7,481万8,229円     | 2億1,532万5,000円    | 5,949万3,229円     |
| 国民健康保険      | 5億2,462万6,021円  | 5億645万7,066円    | 1,816万8,955円       | 0円                | 1,816万8,955円     |
| 簡 易 水 道     | 1億4,093万1,119円  | 1億3,855万9,888円  | 237万1,231円         | 0円                | 237万1,231円       |
| 農 業 集 落 排 水 | 1億9,868万4,027円  | 1億9,568万3,319円  | 300万708円           | 0円                | 300万708円         |
| 介 護 保 険     | 7億7,269万7,733円  | 7億1,314万1,497円  | 5,955万6,236円       | 0円                | 5,955万6,236円     |
| 後期高齢者医療     | 7,469万9,638円    | 7,397万1,032円    | 72万8,606円          | 0円                | 72万8,606円        |
| 合 計         | 68億2,337万8,985円 | 64億6,473万5,020円 | 3億5,864万3,965円     | 2億1,532万5,000円    | 1億4,331万8,965円   |

## 令和6年度補正予算を可決

## ○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第46号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれに9,653万7千円を追加し、総額44億2,415万6千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

## 【歳入】

| 款       | 補正前の額        | 補正額         | 計            | 説明                   |
|---------|--------------|-------------|--------------|----------------------|
| 地方特例交付金 | 110万円        | 1,545万9千円   | 1,655万9千円    | 地方特例交付金              |
| 地方交付税   | 18億1,602万6千円 | 1億5,102万6千円 | 19億6,705万2千円 | 普通交付税                |
| 国庫支出金   | 7億9,615万9千円  | 1,260万4千円   | 8億876万3千円    | 物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金等 |
| 県支出金    | 2億9,655万2千円  | 405万5千円     | 3億60万7千円     | 保育対策総合補助金等           |
| 繰入金     | 2億5,539万円    | △1億1,904万円  | 1億3,635万円    | 介護保険特別会計繰入金等         |
| 繰越金     | 3,000万円      | 2,949万3千円   | 5,949万3千円    | 繰越金                  |
| 諸収入     | 4,621万9千円    | 358万1千円     | 4,980万円      | 農林業新規就労サポート事業補助金返還金等 |
| 村債      | 4億3,350万円    | △64万1千円     | 4億3,285万9千円  | 臨時財政対策費              |
| 歳入合計    | 43億2,761万9千円 | 9,653万7千円   | 44億2,415万6千円 |                      |

## 【歳出】

| 款      | 補正前の額        | 補正額       | 計            | 説明             |
|--------|--------------|-----------|--------------|----------------|
| 総務費    | 8億7,388万6千円  | 1,442万9千円 | 8億8,831万5千円  | 定額減税補足給付金等     |
| 民生費    | 8億9,953万4千円  | 2,049万8千円 | 9億2,003万2千円  | 自立支援医療費等       |
| 衛生費    | 2億9,508万3千円  | 488万6千円   | 2億9,996万9千円  | 簡易水道特別会計繰出金等   |
| 農業水産業費 | 4億2,051万9千円  | 1,562万2千円 | 4億3,614万1千円  | 森林環境保全整備事業補助金等 |
| 商工費    | 4,621万3千円    | 2万円       | 4,623万3千円    | 職員手当           |
| 土木費    | 6億1,240万9千円  | 798万円     | 6億2,038万9千円  | 村道管理重機借上料      |
| 消防費    | 3億6,415万9千円  | 64万円      | 3億6,479万9千円  | 詰所移転時積載車パイプ車庫等 |
| 教育費    | 3億4,389万2千円  | 3,246万2千円 | 3億7,635万4千円  | 学校建設等基金等       |
| 歳出合計   | 43億2,761万9千円 | 9,653万7千円 | 44億2,415万6千円 |                |

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

## ○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第47号 令和6年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）  
議案第48号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）  
議案第49号 令和6年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第50号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

## ○条例議案・・・原案可決

- 議案第45号 相良村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

## ○契約議案・・・原案可決

- 議案第51号 工事請負契約の変更について

1. 工 事 名 令和5年度新村橋災害復旧工事  
(取付道路工：令和2年災過年)
2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
3. 契 約 額 変更前 7,095万円  
変更後 1億5,733万6,427円
4. 契約の相手方 株式会社技建日本

- 議案第52号 工事請負契約の変更について

1. 工 事 名 令和5年度新村橋災害復旧工事  
(橋梁上部工：令和2年災過年)
2. 工 事 場 所 相良村大字柳瀬地内
3. 契 約 額 変更前 2億5,542万円  
変更後 2億5,597万5,140円
4. 契約の相手方 株式会社日本ピーエス熊本営業所

## ○その他の議案・・・原案可決

- 議案第53号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について

## ○人事案・・・答申（適任）

- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（再任：豊原幸一郎氏）

## ○発委案・・・原案可決

- 発委第1号 相良村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

## ○発議案・・・原案否決

- 発議第2号 川辺川ダム建設反対決議

## 各議員の審議結果

## 令和6年第6回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－  
※議長は表決に加わらない。

| 件名                                     | 川邊 | 坂田 | 永田 | 徳田 | 中村 | 西本 | 高岡 | 小善 | 市岡 | 結果         |
|----------------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------|
| 認定第1号 令和5年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について        | ○  | ●  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 認定         |
| 認定第2号 令和5年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 認定         |
| 認定第3号 令和5年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 認定         |
| 認定第4号 令和5年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 認定         |
| 認定第5号 令和5年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 認定         |
| 認定第6号 令和5年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 認定         |
| 議案第45号 相良村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 議案第46号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第3号）           | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 議案第47号 令和6年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）       | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 議案第48号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 議案第49号 令和6年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）       | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 議案第50号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 議案第51号 工事請負契約の変更について                   | ○  | ●  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 議案第52号 工事請負契約の変更について                   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 発委第53号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について       | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について                 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 答申<br>(適任) |
| 発委第1号 相良村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 可決         |
| 発議第2号 川辺川ダム建設反対決議                      | ●  | ○  | ●  | ○  | ●  | ○  | ●  | ●  | ●  | 否決         |

## 相良村議会 12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月中旬の開催予定です。

## インターネット録画映像（翌々日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。

本会議日の（※）翌々日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用ください。

（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）



令和6年第7回相良村議会臨時会報告

令和6年第7回相良村議会臨時会が、10月15日に招集され、専決処分の承認1件及び工事請負契約の締結1件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○承認案・・・原案承認

承認第6号 専決第6号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第4号）  
（衆議院選挙に伴う増額補正597万3千円）

○工事請負契約・・・原案可決

議案第54号 工事請負契約の締結について  
1. 工 事 名 令和6年度中四浦地区農業集落排水施設更新工事  
2. 工 事 場 所 相良村大字四浦東地内  
3. 工 事 請 負 2億5,300万円  
4. 請 負 者 株式会社九電工熊本支店

各議員の審議結果

令和6年第7回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－  
※議長は表決に加わらない。

| 件 名                               | 川<br>邊 | 坂<br>田 | 永<br>田 | 徳<br>田 | 中<br>村 | 西<br>本 | 高<br>岡 | 小<br>善 | 市<br>岡 | 結<br>果 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 承認第6号 専決第6号 令和6年度相良村一般会計補正予算（第4号） | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 承認     |
| 議案第54号 工事請負契約の締結について              | ○      | ○      | ○      | ●      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 可決     |

議会の活動状況報告

令和6年9月から10月の期間に、下記のとおり活動しました。

| 年 月 | 日       | 会 議 等                                               | 川<br>邊 | 坂<br>田 | 永<br>田 | 徳<br>田 | 中<br>村 | 西<br>本 | 高<br>岡 | 小<br>善 | 市<br>岡 | 黒<br>木 |
|-----|---------|-----------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| R6  | 9 10～18 | 3 全員協議会・(株)さがらの経営状況報告について<br>・令和5年度新村橋災害復旧工事の変更について | ○      | ○      | ○      | 欠      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     |         | 令和6年第6回相良村議会（9月）定例会 1日目                             | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     |         | 令和6年第6回相良村議会（9月）定例会 2日目                             | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     |         | 令和6年第6回相良村議会（9月）定例会 3日目                             | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     |         | 令和6年第6回相良村議会（9月）定例会 4日目                             | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     |         | 令和6年第6回相良村議会（9月）定例会 5日目                             | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     |         | 令和6年第6回相良村議会（9月）定例会 6日目                             | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     | 18      | 全員協議会・流水型ダム関連について<br>・村情報通信環境整備（民営化）方針              | ○      | ○      | ○      | 欠      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     |         |                                                     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|     | 10      | 9 令和6年度第1回熊本県町村議会議員研修会                              | ○      | ○      | ○      | 欠      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |
|     |         | 15 令和6年第7回相良村議会臨時会                                  | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |

# ここが 一般質問 聞きたい

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

### ●永田 博人 議員 ..... 9ページ

☆相良村の高齢化する農家の今後の農業について  
☆体育館等のエアコン整備について  
☆農道川辺66号線について



### ●高岡 重盛 議員 ..... 10ページ

☆村道永江瀬馳線について



### ●川邊 一徳 議員 ..... 11ページ

☆児童・生徒の登下校について  
☆村道の管理について  
☆空家について



### ●徳田 正臣 議員 ..... 12ページ

☆川辺川ダム問題について  
☆中学校裏バイパス整備について  
☆柳瀬平原の石倉跡地整備について



### ●坂田 朋美 議員 ..... 13ページ

☆柳瀬石倉の自動販売機の販売状況について  
☆職員数の充足について  
☆さがらムーブの取組みについて



### ●小善 満子 議員 ..... 14ページ

☆肥後相良ファームについて  
☆村道の雑草又は木の枝はどのような対策が必要か



### ●市岡 智恵 議員 ..... 15ページ

☆空き家対策について  
☆高齢者支援事業について  
☆税の徴収及び不納欠損について



☆の質問を掲載しています。  
QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。



ながた ひろと 議員  
永田 博人

**高齡化した農業者の将来の農業についてどのように考えるか**

**A** 高齡者の方がいつ農業を辞められても、それを担う担い手の組織、基盤整備等を整備するのが基本

**永田議員** 新聞報道によると相良村は限界村として報道されている。高齡化する農業の将来の振興策についてどのような対策を講じられているか尋ねる。

**農林振興課長** 高齡化問題では、労働力の減少や経営困難という経済的な悪影響だけでなく、地域の農業存続、食料自給力の低下にもつながる重大な課題であると認識している。本村が今取り組んでいる農地の基盤整備を進め、農業経営が効率的かつ生産性の高い農業に取り組めるように考えている。

**永田議員** 集落営農の推進、法人化に対する考え、支援はどうか。



基盤整備予定地（高原）

**農林振興課長** 集落営農組織は平成20年までに、6組織設立したが会員の高齡化、働き方改革などがあり、新並木、新村、十島の3組織になっている。当然のことながら現存している村の担い手組織を中心に、法人化に向けた支援に力を入れて取り組んで行きたいと考えている。また、基盤整備等で農地集積を図っていく事が想定され、その場合、大型の農業機械の導入が必須になり、若手担い手を中心とした相良村スマート農業サービス組合の共同利用など重要である。近年の物価高もあり農業用機械も価格が高騰しており、機械購入に4割の補助をしている。

**村長** 高齡者の方、兼業農家が農業をやめる時に、ある程度の組織と、基盤整備、水路をしつかりしておけば担い手に託していただける。そういう体制づくりを今やっている。

**総合体育館、学校体育館等のエアコンの設置について**

**A** 体育館等は子供たちの健全育成に資する場所。今後、できるだけ検討させていただきたい

**永田議員** 今年は特に猛暑日が60日以上続き体育館は使える状態ではなかった。近隣町村を見ますとある程度設置されている。このことについて教育課長はどう考えているのか。

**教育課長** 人吉球磨管内でエアコンを整備されている体育館は、人吉、山江の2カ市村である。整備につきましては、利用状況、設置費、維持管理費、使用料などについて検討が必要だと考えている。

**永田議員** 体育館の利用について、教育長の考えは。

**教育長** 学校生活のほとんどは、子供たちはエアコンのある教室の中で過ごしている。教室は村民、議員の皆様のおかげで快適な環境の中で学校生活を送っている。体育館での活動については学習指導要領により、6月、7月はプールでの水泳の授業があり、体育館では各学年平均15時間です。体育館というのは、放課後を含めて、子供たちの健全育成に資する場所であるので出来るだけのことは検討させていただきたい。

**永田議員** 避難所としての構造改善センター、林業センターについては

どうか。

**農林振興課長** 構造改善センターは、

避難所として指定されている。中でも林業センターは全ての災害時に開設されており、基本的に研修室、和室のほうのエアコンのきいた部屋を利用しているが、避難者が多い場合はスポットクーラー、扇風機で対応している。費用対効果等を含めてエアコンの整備は考えていない。

**川辺の農道66号線（川辺川園、高尾野橋）の凸凹の箇所の修復について**

**A** 実施できるように今後進めて行きたい

**永田議員** 農道川辺66号線について、ダンブなど工事用車両も通り、最近では凸凹しているところについて、区長要望もあるが、水道、下水道のマンホールが浮き出ているところがある。修理して事故のないようお願いしたい。

**建設課長** 車両的には、農耕車両、一般車両も多いが、歩行者等の通行に迷惑をかける状況。自主財源の支出を抑えるためには、補助事業が可能であれば、今後、農林振興課と実施できるように検討を進めて行きたい。

## 永江瀬馳線の冠水箇所の嵩上げは

**A** 県に要望している

**高岡議員**

村道永江瀬馳線、高尾野

廻り区間について、豪雨のたび水没する箇所がある。8月19日発生の台風10号による冠水も見られ、観音橋下流においては堆積土砂の除去を行われているが、村道冠水の解決には至っていない状況である。県において遊水地計画もあるが、まだ工事も行われていない。道路の嵩上げについて検討されたことがあるのか。

**建設課長**

平成31年度において球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金で避難路として確保事業でどうか



たかおか 高岡 しげもり 重盛 議員

出来ないか検討を行ったが、令和2年7月豪雨災害以降においては球磨川水系河川整備計画に基づいて県と協議をしている。遊水地については実施測量を行って用地交渉を進めている。

**高岡議員**

以前の答弁の中で測量設計を実施する方向で検討をしているとの事だったが、検討の結果はどうだったか。

**建設課長**

令和2年7月豪雨があり事業の見直しとなり、球磨川水系の河川整備計画に基づいて村としても要望を含め県と協議中である。

**高岡議員**

堆積土砂の除去は毎年行っているのは分かるが、冠水改善には至っていない。改善が必要な場所には改善し、村民の要望に応えるべきである。

**村長**

県には永江地区と前田地区については、築堤を嵩上げの要望している。

## 平川瀬馳区間の改良は

**A** 村単独では難しい

**高岡議員**

平川瀬馳区間で令和2年

の洪水により村道が数カ所の災害を受け復旧工事が進められている。平川六藤間においては国道445号上下坂区冠水常襲地による通行止めによって迂回路として貴重な道路である。六藤地区において道路幅が狭く大型車輛、救急車の通行困難な場所である。今後改良の計画の考えはあるのか。

**村長**

永江から瀬馳まで改良された時にあの場所が現在もそのままということとは、どうしても出来なかったからだと思う。チッソの方でどうかできれば国土交通省が光ファイバーを通すという話もあるので、代替道路としてできないか国、県の方に要望をしたい。村では住宅の移転を含めて単独では難しいと思う。

**高岡議員**

現地は道路幅も狭く、晴山、北小のSカーブよりも危険な場所である。改良は必要だと思う。以

前の答弁でチッソと協議をするとのことだったが具体的な協議は1回でも行われたのか。

**建設課長**

チッソとの協議は行っていない。

**高岡議員**

今後、災害工事終了後には車輛の通行により危険である。迂回路として役割が大きい。早急に改良できないか検討をお願いしたい。

**村長**

迂回路としてどうか出来ないか計画が定まったらチッソと協議をしたい。国、県の方にも再度要望をしておく。



チッソ（六藤）近く



かわなべ かずのり  
川邊 一徳 議員

**スクールバスの運行範囲について、距離ではなく大字ごとに、川辺地区、柳瀬地区にできないか**

**A 相良村スクールバス条例の見直し等も含め、前向きに検討する**

**川邊議員**

相良村スクールバス条例

の運行範囲について、学校が指定した通学路の距離は、北小学校では4 km、南小学校では3 kmとなっている。距離での制限があり川辺地区、柳瀬地区の一部の児童が乗れない状況が起きている。例年にならない暑さが続き、登下校中に熱中症になるほど暑い日が続いている。南小学校の児童について、その範囲を距離ではなく、大字ごとに、川辺地区、柳瀬地区にできないか。

**教育長**

すべての児童生徒の安全確保は、大変大事なことでと認識している。相良村スクールバス条例の見直し等も含め、前向きに検討してまいります。

**川邊議員**

2時半から3時半の一番

暑い時間帯に、30分なり40分なりかけて下校している。大人でもその時間を歩くとなると相当な体力が必要になる。早めの検討をお願いする。

**トイレ及び給水スポットについて、企業協力をお願いできないか**

**A 企業協力ということで、良いアイデアだと思う**

**川邊議員**

トイレ及び給水スポットについて現在把握している場所はあるか。また、新しくトイレや給水スポットを新設するのはエネルギーが必要なので、例えば企業に協力をお願いできないか。

**教育課長**

トイレ及び給水スポットについて確認したところ、川郵便局、柳瀬簡易郵便局と並木野の事業所で小学生が給水をさせていただいていたことがある。

**村長**

企業協力というのは、良いアイデアではなからうかと思っている。それはそれで対処していきたい。

**川邊議員**

出来ることから進めていただきたい。

**村道山本新村線の舗装について**

**A 舗装改修工事の優先順位は112路線中10番目となっている**

**川邊議員**

村道山本新村線の舗装について、この路線の新村側において

は、過去の一般質問や区長要望においても、舗装が極端に傷んでいるため対策をお願いする要望が以前から提出されている。また、部分的な補修については建設課職員がその都度行っていたが、雨が降ると水たまりができ、通学に支障をきたすとの声もあがっている。舗装に大きな穴があり、タイヤが入りパンクした方や、原因は不明だが単独の事故も起きているので、どうにか早めの対応が出来ないか。

**建設課長**

村道山本新村線の、健全度を考慮した舗装改修工事の優先順位は112路線中10番目となっている。今年度予定の村道清流川辺川線（元広域農道）は非常に交通量も多く、隣接の町村においても舗装改修が完了しており、本村でも繰り上げて実施するものである。国からの予算配分次第では、1路線につき約2、3年の事業となる。残り路線も順次実施していくが、緊急を要する場合はその都度対応していきたい。



村道山本新村線（新村側）の道路状況

**村道新村井沢線の排水について**

**A 現在、新村橋の災害復旧工事中だが、並行して村道井沢新村線の取付道路工事も着工している。附帯工事等で、道路排水等を浸透させ滞留できるような施設の整備を考えている**

**川邊議員**

村道新村井沢線の排水について、村政座談会でも要望があった新村側の一部の箇所が、雨が降ると水が集中し、個人宅に迷惑がかかっている状況が起きている。どうにか対策がとれないか。

**建設課長**

大雨や災害時に排水先が機能せず、常習的に冠水する地区がある事は把握している。内水面の排水先の整備が課題となっている。現在、新村橋の災害復旧工事中だが、並行して村道井沢新村線の取付道路工事も着工しているので、その工事の附帯工事等で、道路排水等を浸透させ滞留できるような施設の整備を考えている。

**川邊議員**

普段の大雨の時でも個人宅に迷惑がかかる状況はいかがなものかと思う。迷惑がかからないよう対応をお願いする。

**空き家対策について、一軒家のゲストハウスなどにできないか**

**A 持ち主と協議しどの様にやっていくかアイデアは良いので協議したい**

川辺川ダム問題について、相良村に建設されるのに当該自治体としての姿勢が不明である

徳田議員

このダムの問題について、私は何度も村長に賛否をお尋ねいたしました。明確な回答は一度も頂いておりません。1回目は県知事に聞いてみるから。2回目はどのようなダムが出来るか分からないから判断できない。3回目はこういった公共事業について村長の同意は必要ないとの村長答弁。村長は、村外では言葉も行動も明確にダム推進という事で動かれております。建設予定地の相良村のトップでありながら相良村民には誠意が尽くされていない、村外で言っていることと村民に



徳田まさおみ 議員

言っていることでは矛盾します。もうダムに縛られることなく新たな時代の相良村をつくるためには、ここではつきりと村長の姿勢を示してはいかげでしょうか。私はダム反対を期待しておりますが。

村長

私は正式に、この流水型ダムについては賛成も反対もない。

中学校裏バイパス整備について、整備の必要性和相当性が明確でない。文教施設や優良農地に影響する道路の新たな整備は地域づくりに資するものか

徳田議員

どのような道路であっても造れば便利なのは誰でもわかります。問題は加速化する人口減少です。四浦村と川村が合併した60年以上前は8,800人、数十年前は6,000人、2040年には2,000人台の人口予測です。余程の理由がない限りは、もう今は新規の道路は造らない。人口減少の中で通る人が少なくなる。全国の地域では、もう道路はいらないから他にお金を使ってくれよと言う住民が多くなっています。これは

簡単に言うとダム案件としてのバイパス道路です。中学校、保育園といった文教施設や深水の優良農地に影響する新規道路の開設は例がなく、ましてやこの道路は高齢化社会で地域住民の動きを分断してしまうこととなります。このバイパス道路は造るべきではない。既存の道路の改修を村長のお力で弾力的に進めて行かれた方がいいと思いますが。

村長

小学校前から役場前に来るこの道が、大型車両も通って混雑するようになるから県に要望した。中学校や保育園、茶湯里への騒音には対処してもらおう。

柳瀬平原の石倉跡地整備について、将来の相良村にとって後悔の無い、地域づくりに有用な事業となっているか

徳田議員

この柳瀬石倉は吉松村長になって解体・売却されました。これはもう地域づくりにとって取り返しのつかない失政だと断言していることです。この跡地を避難地として2メートルの嵩上げをしたところで

避難地にはなりません。もし本当にそこに水が上がって来るならば、平原の避難地よりも新村や十島の住民の方の安心安全を図ることに注力される方が大事ではなからうかと思えます。ここで思い切った事業を中止されまして、時間をかけて再検討された方が良からうと思いますが。

村長

私も当初、2メートル上げるのはこれは大変だなと思ったが、地元からは是非早く造ってくれと言う話ですので、住民の声を含めまして造っていきたく思っております。



解体前の農業文化遺産としての柳瀬石倉



さかた ともみ 議員  
坂田 朋美 議員

自販機の購入費及び付帯工事費等で約1,300万円、新型コロナウイルス対策の買い物弱者の支援策として設置された柳瀬石倉の自販機の販売状況について伺う

**A** 昨年7月から7台の自販機で販売開始して、主に加工品が売れている。村内外より利用客あり。昨年対比で2割程、売上減少している。対策として、SNSでの入荷情報の提供や適宜商品の入替えを行っている

**坂田議員** 今後の対策は。

**企画商工課長** 販売者と連携して、優良事例などの情報を収集し、地域活性化のツールとしての利用の検討や自販機での販売についての広報活動も強化していく。

**坂田議員** 自販機は24時間販売できるのが強みなので、利用者と販売者の情報を密にして売上の増大に努めて欲しい。

最近も職員の求人募集が続いている様に感じるが退職が続いている状況なのか。職員募集の頻度について伺う

**A** 令和3年と令和4年度は共同試験と独自試験の計2件、令和5年度が共同1回、独自2回の計3件。実施内容は保健師等の資格免許取得職、一般事務の通常枠、障害者枠と社会人経験枠を募集した

働き方改革について、現状の取組は

**A** 働き方改革に沿った取組は今のところやっていないのかなと思っている。働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにする為の改革

**総務課長**

働き方のポイントとして、①労働時間法の見直し、働き過ぎを防ぎながらワークバランスと多様で柔軟な働き方を実現する。

②正規労働雇用者と非正規労働雇用者間にある不合理な待遇格差をなくすること。働き方、働きやすい環境づくりの為に労働組合から要望書が提出されているので、その要望書に沿った労働者の職務改善に向けて改善すべき点があれば、その要望に応えていく対応をしている。

**坂田議員** 肉体的・精神的にも満た

されたウェルビーイング的な環境を整えて、最大限の能力を発揮して欲しい。

さがらムーブの取組について相良村の食材を生かした新開発した商品はどのような商品か

**A** 現在、7件の商品開発の支援を行っている。2件の商品は自販機でも販売しているタレとか、商品パッケージの開発支援も行っている。今年度も10月頃から支援希望者を募集予定

**坂田議員** 地元食材を使った商品開発は全国的にどこでも行っており、類似商品との差別化が出来るかにかかっている。商品パッケージの変更も新鮮味が出て、売上が伸びる事もある。地元食材を食品メーカーに提供して製造依頼しているところもある。新商品開発の件数が相良村は全体的に少ないので今後も努力して欲しい。

相良村の魅力的な場所を撮影し、SNSにて発信することにより、相良村のファン約380名を獲得された時に、インセンティブの様な特典はあったのか

**A** 相良ムーブの公式インスタグラムでのフォローや、「いいね！」をしていたいただいた方への景品は提供していない

**坂田議員** 以前にも知り合いから頼

まれて、ある市のファン会員になった時には、限定品のクリアファイルやボールペンをいただいた事がある。その後も定期的に、郵送でイベントの案内情報誌が届き、再訪した事もある。会員番号も登録されて自動抽選により景品等がもらえる様な、ファンのつなぎ止め策として良いと思う。

以前に空き家を地元の工務店さんや大工さんが確保されてリノベーションするイベントに参加した事があり、年齢や経験に関係なく多彩な人が集まって作業別にグループ化して、時間制で作業を交代する様に現場リーダーが計画されていた。参加者にも記念品として木を加工して額を作りました。空き家を利用した移住定住の拠点整備の状況について伺う

**A** 現在、実施している空き家の調査結果を踏まえて、移住定住者の居住や活動拠点となる場として利用できる空き家を今後、選定していきたいと考えている

**坂田議員**

空き家の活用を希望されている方が大変多いと聞いているので、所有者との連絡を密にして、まずはお試し住宅を1軒建てていただきたいと思います。並行して、現場リーダーとして地元の工務店・大工さんを確保する。出来ない場合は村外向けに情報発信して、獲得を目指すようにしていただけたらと思います。

**肥後相良ファームの貸付無償期限は終了しています。その後どうなりましたか**

**A 企業側から撤退の意向が示されております**

**小善議員** 肥後相良ファームは、2012年に相良村に会社を設立して、現在12年経過しているわけです。肥後相良ファームにどれだけのお金を費やされたか。平成24年に1,051万1,000円、平成25年に5,021万3,500円、平成26年に1,022万7,585円、合計して7,095万2,085円を肥後相良ファームに支出しています。その中に村の持ち出しが700万円ほどあります。そのお金は相良村に返していただいて撤退して欲しいと思います。貸付の無償期限が終了しているわけで、更新がまだされていないかお聞きしたい。

**総務課長**

現在も、まだ契約の締結



こぜん みつこ 議員 小善 満子

はできておりません。

**小善議員**

更新ができないうこと

とは、向こうが契約に応じないのか、そのまま放置していいものか、その点を教えてください。

**総務課長**

現在の状況ですが、令和

6年1月10日に企業側から撤退の意向が示されております。その後、令和6年3月7日に企業側から、「令和5年12月16日以降の施設の利用の解消及び原状回復できる状態になるまで企業所有の物品を無償で置かせてもらいたい。」と通知が来しました。この通知を受けて、令和6年3月25日の議会議員全員協議会において、債権放棄は議会の議決が必要であることと、補助金の投入、財産の処分などを国と協議であるということなどで、早急の機械の撤去が難しい点などを考慮しまして、機械はそのまま残置させますが、令和5年12月16日以降の賃貸借契約は行わないと説明したところです。次に令和6年5月13日です。企業側から、「工場を現行状態で、すべて村へ譲渡対処をさせていただきます。稼働可能な物品の中で、村が残置を希望されたものについては、企業側で廃棄することはやぶさかでない。」と連絡がありました。令和6年7月30日に企業のほうに相良村に来てもらい、加工施設の機械の確認をしたところです。企業

側から、「機械は、村へ無償譲渡か、他の加工場への譲渡か、廃棄を考えている。工場や設備については、村の活用のかんにかかわらず、現状のまま」というお話が出されました。これを受け、村では、別の場所に持ち出している機械も含めて、村で引き受ける、引き取るという方針の方向で検討したところです。企業側に、工場内の設備、他工場へ持ち出して使用している機械も含め、すべてについて村に譲渡していただいた上で、工場の賃貸借契約書を締結いただき、また、現在提示しておりますコロナ減免後の賃借料をお支払いいただきたいという方針を、村からお伝えしたところ、企業側からは、社内検討の上、回答すると連絡を受けています。

**A 南小学校と墓地側の雑草と木の道路に垂れ下がっている枝はどうにかからないものか**

**A 関係車両、児童生徒に支障がないように道路の維持管理で対応させてもらいます**

**小善議員**

南小学校と墓地側の村道に面したところに雑草が茂り、木も随分と村道に垂れ下がってきて、車で通るときに車の屋根に当たる様な感じがします。あの道路は南小学校の

スクールバスも通りますので、バスの屋根に当たらないかと心配しています。この前、朝早く通りましたら、南小学校の用務員さんが二人で、雑草と、木からの落葉を一生懸命に掃除しておられました。本当に大変だなと感じながら通ってきました。何らかの形で村が草を取ったり、木を切ったり出来ないものか質問いたします。

**建設課長**

質問の箇所につきましては、墓地側面の雑木等が生い茂っている部分まで村道敷となっておりまして、児童生徒はもとより、関係車両等の支障にもなっているようですので、村道の維持管理で対応させていただきますというところで、今、見積もりを徴取している最中です。



南小学校横墓地側面



いちおか ちえ 市岡 智恵 議員

## 空き家対策は

### A 空き家対策協議会において協議を行っていききたい

**市岡議員** 現在の状況はどうなっているのか。

**企画商工課長** 現時点での空き家の把握数は146件。

**市岡議員** 全体的な空き家の調査や倒壊の恐れのある空き家について調査は実施されたのか。

**企画商工課長** 空き家調査については、現在、現地調査や空き家所有者へのアンケートを実施している。利用可能状況を含め、実態を把握している。空き家対策協議会での検討状況については、現在、空き家調査を実施している途中であり、特定空き家の状態であると判断された空き家については、特定空き家の認定や認定した場合の措置の方針について、空き家対策協

議会において協議を行っていききたいと考えている。

**市岡議員** 今後、村としての取組み、また問題点についてどのように考えているのか。

**企画商工課長** 人口減少や高齢化によって空き家の増加が今後も続くことが予想され、相続問題が発生しているケースもあり、管理がなされず放置空き家になる可能性がある空き家も増えてきている。村としてはまず、空き家調査の結果により、活用可能な空き家については、空き家バンクの登録、補助制度の周知を行っていく。管理が適切になされていないと判断した空き家については、引き続き関係部署と連携し、適切な管理を促していきたいと考えている。村で空き家のリノベーション事業を実施し、利活用の促進につながる取組みも検討していく。

## 高齢者支援事業は

### A 要支援者の把握に努めている

**市岡議員** 一人暮らしの老人の世帯数及び高齢者のみの世帯数は。

**保険福祉課長** 民生委員さんの調査

のほうを今回やっていただいているが、令和6年9月時点で一人暮らしの65歳以上の高齢者世帯が204世帯、70歳以上の高齢者のみの世帯が106世帯となっている。

**市岡議員** 村としての支援策は。

**保険福祉課長** 緊急時に適切な対応を図るための緊急通報装置の貸与、緊急時の連絡先・主治医などを記載した情報を筒に入れ、緊急時に備える命のバトン事業、洗濯、掃除などの軽度な日常生活援助などを行う軽度生活支援事業、見守りや話し相手のふれあい訪問事業、弁当を配達し、安否確認を行う配食サービス事業などがある。

**市岡議員** 相良村地域防災計画等の村全体の取組みと連携時における高齢者等の配慮、避難行動、要支援者において特に配慮が必要な独居老人の支援体制は。

**保険福祉課長** 一人暮らしの高齢者の方や高齢者のみの世帯を中心に命のバトンへ登録をいただき、避難行動要支援者の把握に努めている。情報については、消防署、警察、地元消防団、区長及び民生委員に配布し、災害時においての見守り、避難への声かけをお願いしている。村内の福祉施設と福祉避難所の協定を締結しており、高齢者の方が災害時に安心して避難できるような体制づくりを行っている。

## 税の徴収及び不納欠損は

### A 実質的な収入の確保、滞納額の圧縮に向けた取組みを積極的に実施

**市岡議員** 令和5年度の税の収納額、各税月毎の動向や増減額の分析による内容、また、各税目の徴収率について。

**税務課長** 前年と比較して村税及び国民健康保険税とも収納率が増加している要因として、相良村村税滞納整理方針に基づき、現年度課税分の徴収強化、滞納繰越分の圧縮、執行体制、進管理管理体制の充実を継続し取り組んできたことが収納率の増加につながっている。

**市岡議員** 不納欠損内容について。

**税務課長** 不納欠損の合計件数は22件、村民税9件、固定資産税6件、軽自動車税7件、合計204万6,709円。不納欠損処分の理由としては、地方税法第15条の7第4項に係る執行停止後3年経過して消滅3件、同法第15条の7第5項に係る執行停止後、即時で消滅4件、同法第18条に係る執行停止中に通常時効の5年経過で消滅15件、執行停止の理由は、無財産にて4件、生活困窮9件など。

**市岡議員** 納税者に不公平が生じないよう徴収を行っていただきたい。

## 議会のうごき



熊本県町村議会議員研修会  
令和6年10月9日（水）



全員協議会  
（流水型ダム環境保全対策検討委員会内容説明）  
令和6年9月18日（水）

## 旬の風景



相良南小学校運動会  
令和6年9月29日（日）



村道前田松馬場線横に咲いている彼岸花

発行責任者

黒木 正照

委員 長 市岡 智恵  
副委員 長 中村 重道  
委員 小善 満子  
高岡 重盛

【広報発行特別委員会】

広報発行特別委員

長かった猛暑も過ぎ、朝夕は涼しく過ごしやすい季節となりました。夏場の天候不順で農作物に多少の影響はありましたが、農家の方におかれましては、新米の収穫等も無事終えられたことと存じます。今夏からの米不足で米の価格が大幅に上昇しており、来年まで続くようですが、肥料等の生産コストの上昇に見合っていて、農家の方には喜ばしいことですが、物価高が続く中で家計への影響や米離れが加速しないかも懸念されるところです。

朝夕と日中の温度差があるこの季節に体調をくずされませんよう、体調管理に十分留意されお過ごしください。

今後も我々議員一同、明るく住み良い村づくりに励んで参りますので、村民各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

編集後記